

報道機関各位

県職員の副業による農作業への従事について (やまがたチェリサポ職員制度+)

このことについて、県では農繁期の働き手不足に対応するため、「やまがたチェリサポ職員制度+」（愛称「チェリサポプラス」）として、今年度から対象作業を農作業全般とし、県職員の副業を認める制度を運用しております。

下記のとおり、県職員が本制度を利用し、農作業に従事しますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記

1 取材対応日程

令和8年6月13日（土） 8：30集合
・さくらんぼ収穫作業従事の風景撮影・インタビュー 9：00～10：00
・ぶどう花穂整形作業従事の風景撮影・インタビュー 10：00～11：00

2 副業先園地

株式会社 Farm おとらふ 伊藤 貴裕 氏
住所：寒河江市大字谷沢2108-1

3 県職員（やまがたチェリサポ職員制度+利用者）

産業労働部産業創造振興課 主査 横沢 翔
みらい企画創造部移住定住・地域活力拡大課 地域振興係長 横沢 知沙
総務部総務厚生課 主事 佐藤 杏咲
産業労働部産業技術イノベーション課 主事 山科 敦也

4 その他

- （1）取材を希望される場合は、6月9日（火）までにメールにて担当あて御連絡ください。
- （2）さくらんぼとぶどうの作業をセットで取材くださるようお願いいたします。
- （3）集合後は乗合移動となります。原則、集合場所にも自動車1台でお越しくください。
- （4）取材希望をいただいた場合に当日のスケジュールをお知らせいたします。

【問合せ先】

農業経営・所得向上推進課
課長補佐 石澤 TEL：023-630-3108
Mail：ynoshotoku@pref.yamagata.jp（必須）
広報監 農林水産部次長 小泉